平成３０年（フ）第１３８号
神奈川県藤沢市辻堂神台２丁目10番13号　パレス藤沢103
債務者　渡邊　春樹
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１７号
栃木県小山市大字喜沢778番地36　ヴァルト明日美101号室、住民票上の住所茨城県筑西市関本上366番地１
債務者　渡邉　光輝
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第３号
熊本県球磨郡あさぎり町免田東4678番地２
債務者　中村　健一
1　決定年月日時　平成30年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２９年（フ）第２７８号
石川県野々市市菅原町14番45号　パレスヒロー　203号、従前の住所石川県野々市市太平寺１丁目309番地
債務者　田中　　守
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　悠治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４０号
神奈川県大和市南林間４丁目６番20号　メゾン南林間６　101号
債務者　宮尾　　淳
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中道　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３０１号
宮崎市生目台東４丁目５番地１　市営住宅209棟19号
債務者　児玉　太志
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩澤　千洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第２５４号
大阪市城東区中央３丁目10番７―603号
債務者　平井　輝己
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５１３５号
大阪府大東市平野屋２丁目４番12号　ハピネス48―108号、前住所奈良県生駒市西白庭台１丁目３番地10
債務者　友弘　　誠
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４８号
大阪府松原市三宅中７－５－246、住民票上の住所堺市美原区多治井121番地７
債務者　山口　隆史
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１８９２号
名古屋市守山区大永寺町56番地の１　フルエンス405号、従前の住所名古屋市名東区藤森１丁目52番地
債務者　山口　敏弘
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９８５号
愛知県東海市富貴ノ台１丁目139番地　サンモールⅡ101号、従前の住所長野県松本市野溝西２丁目６番55号
債務者　相原　寛志
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０８４号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字音貝43番地47　グローリアス和合西101号
債務者　明石　政之
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下出　太平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５６号
大阪府吹田市寿町１丁目19番19号
債務者　西村　　昭
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敬史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２５号
大阪市北区中崎西４丁目２番21―108号、前住所大阪市都島区善源寺町１丁目13番５号　カームハイツ302号
債務者　大月　輔子（旧姓岡本）
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３７号
大阪府松原市南新町５丁目12番10号
債務者　セイン流こと　鈴木　和美
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１２４号
大阪府茨木市沢良宜浜３丁目10番７号
債務者　久永麻里子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部